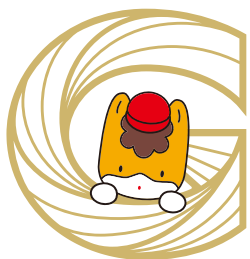


～ 群馬の魅力の世界へ！ ～

農業統一ロゴマーク GUNMA JAPAN 活用ガイド

群馬県は県産農畜産物のブランド力向上と国内外への発信のため、2025年12月より新たなロゴマーク「GUNMA JAPAN」の運用を開始しました。本ガイドは、生産者がこのマークを商品に付帯させることで「選ばれる群馬」を目指すための活用方法をまとめたものです。

ロゴマークの活用とメリット



**GUNMA
JAPAN**

● 「信頼」の構築による強力なブランド力の獲得

ロゴマークを付与することで、消費者や流通・実需者との間に「信頼」という固い絆を築くことができます。

● 「統一されたイメージ」による 認知拡大と市場浸透

県産の多様な農畜産物を「統一されたイメージ」として、国内外の消費者に広く認知させることが可能になります。

利用の条件と導入ステップ

● 県内産農畜産物および その加工品が対象



県内産農畜産物
(画像はイメージです)



加工品
(画像はイメージです)

加工品は、主原料が県内産である場合に使用できます。

● 簡単な3ステップで利用開始

利用者 申込書(別紙1)の提出

県 県の認定及びロゴデータの提供

利用者 届出書(別紙2)の提出

シンプルな手続きで導入!



(画像はロゴマーク利用のイメージです)

群馬県農業統一ロゴマーク活用サポート補助金制度

群馬県農業統一ロゴマークの活用促進を図るため、経費の一部を助成する補助制度を創設しました。

詳しくは県ホームページをご確認下さい。



群馬県ホームページ

<https://www.pref.gunma.jp/page/752334.html>

お問合せ窓口

群馬県 農政部 ぐんまブランド推進課

☎ 027-226-3129

✉ aic@pref.gunma.lg.jp

申込書ダウンロード



ぐんまアグリネット

https://aic.pref.gunma.jp/know/gunma_japan